

概要 要：災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】秋田第2地方合同庁舎における電力の確保等対策

- 実施主体：国土交通省東北地方整備局営繕部
- 実施場所：秋田県秋田市
- 事業概要：秋田第2地方合同庁舎において、災害応急対策活動への支障解消を目的として、受変電設備改修、自家発電設備改修を実施
- 事業費：全体事業費1.47億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)1.47億円)
- 効果：受変電設備改修、自家発電設備改修の実施により、災害時においても電気関係設備が問題なく使用できる状況となり、災害応急対策活動への支障が解消され、的確な業務継続が可能となる。



自家発電設備(改修前)



自家発電設備(改修後)



受変電設備(改修前)



受変電設備(改修後)



位置図



秋田第2地方合同庁舎(外観)